



かけ橋とは…

- 農地と担い手をつなぐ…
- 現場と農政をつなぐ…
- 消費者と農業者をつなぐ…
- 農地と農村をつなぐ…
- 次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋

兼続の愛を胸に

「地球泉隊のーりんジャー」

支援部隊 隊長 松田隆志

(新潟県南魚沼地域振興局長)



今から遡ること13年前(平成19年)、農林業の振興や環境保護への機運を泉のごとく湧きあがらせようと、南魚沼地域振興局の若手職員によるヒーローが南魚沼市に誕生し



地球泉隊のーりんジャー

ました。その名は★地球泉隊のーりんジャー★ 直江兼続の義と愛の精神を受け継いだ隊員は、「愛」の前立てを掲げたヘルメットと、左胸に「の」の字マークのベストで身を固め、正義の剣を持って、怪人達に立ち向かいます。普段は6名(6色)の隊員が決めポーズで見参し、怪人を退治します。

☆隊長(赤)「水を大切にしたい。のーりんジャーレッド」

隊員(黄)「すべての命をいつくしみたい。イエロー」

〃(青)「森を豊かにしたい。ブルー」

〃(緑)「田んぼと畑を守りたい。グリーン」

〃(桃)「世界の子供達を幸せにしたい。ピンク」

〃(黒)「いつも地球に感謝したい。ブラック」

□怪人 地球温暖くん「温暖化による異常気象で、農林業に被害を出してやる」

〃 地すべるん「異常気象で大雨が降れば、巨大な地すべりも沢山起こしてやる」

令和元年度は、管内小学校での田植え、生き物調査、稲刈りのほか、保育園児との花の植栽や地域の祭りです劇を披露し農業・農村の持つ様々なめぐみについて呼びかけました。

例えば、水田には雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生きものを育み、美しい農村風景は、我々の心を和ませてくれるなど大きな役割を果たしています。

近年、地球規模でこれまで経験したことがない豪雨や干ばつ、地震などが頻発し、農作物や施設などに大きな被害が発生しており、被害を最小限に軽減するためにも農地や森林の保全が重要です。

一方で、担い手の減少や高齢化などにより、農地や森林の荒廃が進んでおり、地域の皆さんに農地や森林の現状と農林業にもっと関心を持ってもらいたいと願っています。

地球泉隊のーりんジャーは、これからも地域の皆さんとともに、南魚沼地域の農業農村の発展のためワンチームとなって戦い続けます。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX 025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jp までお願いします。



「おいしい笑顔」

井口弘美〔五箇〕



米

作り三年目、父が亡くなり悩んでいた時に周りから「悩んでいるなら出来る範囲でやってみたらいいんじゃない」と背中を押され始めた。一昨年と昨年は、水不足、高温障害と天からの洗礼をしっかりと受けた。水不足の時は田んぼを見に行く足も重かった。それでも収穫量はそこそこ、品質はまあまあで母からは「米が穫れたからまあいいんじゃない」と慰められた。

今は米作りの合間を見て母から教えてもらいながら畑も始めた。二歳の孫が私の作った不格好な芋やメロンや南瓜をとびつきりの笑顔でおいしそうに食べる姿を見ると嬉しい。作る楽しみであり励みとなっている。米作りを始める前は動力機械は動かしたことがなく操作など全くできなかった。そんな私でも人並みの収穫の喜びを実感できたのは、多くの

人からのご指導とお力添えがあったからこそだと思う。本当に感謝です。これからも孫の「おいしい笑顔」を思い浮かべながら田んぼに畑と楽しみながら頑張りたいと思う。

「変化」

種村賢一〔上野〕



新

潟県の稲作は、百万トン達成を目標にしたこともありましたが、その頃の我が家には耕うん機くらいしかありませんでした。整備されていない田を耕うん機で耕し、畦塗りをやり、代掻きをし、苗代で苗取りをして、何日も田植えをしました。

農業機械のない時代、耕作可能な面積は家族人数で決まりました。地域の自然と寄り添わなければ成立しない農業の時代、家族や地域が互いの助け合いを必要としていたように思います。人々は地域の行事や、盆や正月を心待ちにし、集落共同体は貧しさゆえに清楚に成立していたように思います。百万トン達成の目標から、その後減反政策が始まり、そして最近減反政策は終わりました。この50年間の変化は、農業機械や

稲作技術、集団営農そして家庭の構成人員など、農業は効率化され良くなったと言えるかもしれません。人出を必要としない農業は、お互いの助け合いも、地域の助け合いも希薄になってきたように思います。地域にも大型店舗ができて、年中様々なイベントが開かれ、古来の地域行事もたくさんあるイベントの一つになり、集落共同体の結びつきは希薄になる方向に向かっているように感じます。

「農業への転職」

阿部 学〔横新田〕



私

の出身は佐渡ヶ島で、運送業の会社に勤めていました。

長距離の仕事で関東・関西方面へ荷物の輸送をしていました。しかし縁があり南魚沼市の上田地区に婿入りする事になり、婿入り先が専業の稲作農家でしたので、十三年勤めた運送会社を退職し、農業に専念する事に決めました。

それまでは農業の仕事は私が小学生の頃に少し手伝った程度で、米作りの知識は無く不安もありました。しかし父や地元の方が親切に時には厳しく指導してくださり、一年目の

収穫の秋、自分が作った米を食べた時は、とても感動した事を今でも忘れません。今年で十三年になりましたが、年々、作業委託も増え、私がこの地に来た当初は四町歩だった農地は、現在二十町歩にまで増えました。農繁期には家族、地元の方に協力して頂き力を合わせて作業に取り組んでいます。これまで頑張ってきたのも、地元の方の温かい支えと協力のおかげだと感謝しています。

今後さらに勉強を重ね、色々な事に挑戦していきたいです。そして、南魚沼産コシヒカリのブランドを守り、皆さまからおいしいと笑顔になって頂けるように米作りに専念していきたいです。

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けています。

受付期間：令和2年3月2日(月)から
令和2年3月31日(火)まで

応募方法や詳細については、市報みなみ魚沼(令和2年3月1日号)をご覧ください。

女性農業者との交流会

(開催報告)

11月27日の交流会は関係者を含め27名で開催されました。第一部は、長崎のいなか体験村「上田の郷」の阿部春子さんから「郷土料理でおもてなし」をテーマに講演をしていただきました。

阿部さんの内容：夫が始めた山の上の食堂で米と転作のそば、それに野菜の天ぷらを添えて提供したところ、バブルの波に乗り繁盛した。板場修業のない主婦が銭を稼ぐ第一歩であった。その後、県の「食と緑の拠点事業」で平成15年に「上田の郷」を立上げ、以来、組合の代表を務めている。稲刈りや、そば打ち体験から始めたが当初は客が少なく、また、翌年には中越地震があり紆余曲折を経て今日に至っている。いなか体験は通年営業しているが、今では夏休み期間だけで上越国際から2,000人受入れている。また、江戸川荘の子ども達には、わら細工の一輪挿しが好評である。郷土料理では、地場産の野菜や山菜を使ったけんちん汁、にしんを使ったぜんまい煮物、きゅうりの辛子なます、柿の白和え等を提供。旬を大切に、昔の調理法をアレンジして若いスタッフに伝えている。接客時には、「今日はカボチャが採れた、里イモが採れた」と言葉を添えて気持ちでもてなしている。

昼食では、自家製の米と野菜をふんだんに使った「ぬか釜炊きごはん定食」を阿部さんの説明を交えながら味わいました。

第二部の意見交換会では、米の味の違い、野菜の貯蔵保存方法、処分に困る茄子の枝は野焼きできないか、農薬の安全規準、生ごみ対策など質問が寄せられました。安心安全な食料を今も、そして次の世代にも提供していくことが、出席者共通の思いです。

(内山裕子委員)



今年も農地パトロールを実施いたしました

8月20日～30日にかけての第一回農地パトロールおよび11月7日に実施した第二回農地パトロールの結果について報告させていただきます。

第一回農地パトロールでは例年どおり市内を12地区に分け農業委員、最適化推進委員で実施いたしました。この結果を受け、市内9か所について、第二回農地パトロールを実施いたしました。第二回農地パトロールでは、違反転用の箇所について現地確認を行いました。これらの箇所については既に関係者に対して適正な指導を実施するとともに、手続きを進めていただいております。今年のパトロールの結果については再生利用可能な荒廃農地が361m²増加し、27,619m²となりました。また、非農地判断済み農地につきましては、昨年と変わらず53,614m²となっております。今後も市内の耕作放棄地が少しでも減少するよう努力していかなければならないと考えております。なお、農地についてお困りのことがあれば農業委員会にご相談ください。



さて、昨年は気温35度を超える猛暑日が多発し、中には40度を超える日が出てくるようになりました。従来の気候を前提とした品種構成では、高温障害による品質低下など減収リスクが高まり、生産者の努力だけではどうしようもないように思われます。我々の努力と研究心が前提になりますが、気候変動を考慮した水稻品種の開発、提案や栽培技術指導など関係機関が一体となって取り組んでいただく必要があると思います。間もなく春作業が始まります。農作業事故、異常気象の無い年でありますよう祈っております。

(中島直樹委員)

コラムの話

『編集手帳』『天声人語』『余録』『春秋』『産経抄』『日報抄』『四季』これらを見てピンと来た方は、新聞を読んでいる人です。これ新聞のコラムなのです。身近なテーマを扱い、エッセイのようで読みやすいことから、新聞を開くと必ず目を通す読者が多いと言います。もちろん、私も新聞を開くと真っ先に目をやる一人です。

二ユースや社説などと違い、身近でバラエティーに富み、それでいて結構為になるエッセイの様に短いコラムは読みやすいので、脳の老化防止には打って付けに思えます。

昨年の暮れ、「四季」に「剣客商売」で知られる、池波正太郎の食通振りが紹介されていました。特に、随筆《食卓のつばやき》に登場する、居酒屋のつまみには、思わず睡がジンワリ。ところが、その後「いくら健康家でもこれでは飲み過ぎだろう」とこの鋭い突っ込みに、「気をつけよう、人ごとならぬ酒の飲み過ぎ」時に堅い話もあるコラムですが、これを入りに新聞を読む習慣を身に付けては如何でしょうか。もちろん、全国農業新聞もお勧めしたいと思います。

《広報も筆のあやまの》
(広報特別委員)

コンクリートなどで覆われた農業用施設用地の取扱いについて

～農作物栽培高度化施設の届出制度が始まりました～

農地に農業用ハウスなどを設置するにあたり、その底面をコンクリートなどで覆い、農作物栽培の効率化、高度化を目的に使用する場合の農地については、事前に農業委員会に届出をし、要件を満たし、受理通知を受けた場合には、農地法上の農地として扱いを受けることができます。転用手続きが不要になる、固定資産税も農地として課税されるなどのメリットがあります。

届出における基準やハウスなどの要件もあるため、検討している方は事前に農業委員会事務局までご相談ください。なお、未届けの場合や届出内容と利用実態が異なるなどの場合には違反転用となるおそれがあります。

無断転用は農地法違反です

農地に住宅などを建てる、農地を駐車場や資材置場などとして使用するような、農地を耕作以外の目的で使用する場合は事前に農地法の許可が必要です。

また、農作業所、農機具倉庫などの農業用施設を建てる場合も事前に許可または届出が必要となります。計画をお考えの際は、早めに農業委員会事務局にご相談ください。

※無断転用や計画通りおりの転用がされていない場合は、農地法違反となり、罰金および工事中止や原状回復などを命じられることがあります。

農業委員会の主な活動

- 12月25日(水) 第12回農業委員会総会 (大和庁舎)
- 1月22日(水) 市町村農業委員会役員等研修会 (新潟市)
- 1月27日(月) 第1回農業委員会総会 (大和庁舎)
- 2月19日(水)～20日(木) 農業委員会中越協議会会長会議 (湯沢町)
- 2月22日(土) 認定農業者との意見交換会 (ホテル坂戸城)
- 2月25日(火) 第2回農業委員会総会 (大和庁舎)



編集後記

桃の節句、ひな祭りである。例年雪国の冬は、墨絵の世界であったのに、今年は、立春まで田畑丸見えで全く落ち着かなかった。夏場の水不足や、異常気象による災害が発生しないよう祈る今日である。(内山裕子委員)